

令和3年7月14日

事業者 各位

松本市長 臥雲 義尚

(担当：総合戦略局DX推進本部)

松本市のデジタル化に向けた事業者提案募集について

1 目的及び趣旨

松本市では、本年4月、「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」に応募したところです。そして、応募に際しとりまとめた「DXで目指す松本のまち」を基本的な考え方として、「DX・デジタル化」を重点戦略に掲げ、「デジタルシティ・松本」の実現に挑みます。

つきましては、専門的知見と豊富な業務実績を兼ね備えている企業・研究機関から松本市のデジタル化に向けた事業者アイデアを募集します。

2 募集内容

(1) 提案対象

ア 「第11次基本計画（案）」（別紙1）における重点戦略「DX・デジタル化」及び47の基本施策を推進するデジタル化の取組み

イ デジタル人材育成に関する取組み

ウ デジタルディバイド解消やキャッシュレス決済促進に関する取組み

エ その他、国の方向性と合致した松本市の行政と社会のデジタル化に資する取組み

(2) 提案者

松本市のデジタル化に貢献したい意欲ある企業、研究機関等の団体

3 提案要領

(1) 提案書の作成

ア 提案書は、別添「松本市のデジタル化に向けた事業者アイデア提案書」（様式1）を用いて作成すること。

イ 作成にあたっては、「2 募集内容 (1)」ア～エのいずれかについて、内容を具体的に記載すること。

ウ 提案書を補足するための任意の参考資料も提出可とすること。

(2) 提出資料

ア 松本市のデジタル化に向けた事業者アイデア提案書（様式1）

※データ形式はMicrosoft PowerPoint（指定）

イ 任意の参考資料

※データ形式は任意

(3) 提出方法

メール（提出先：jouhou@city.matsumoto.lg.jp）

※受信可能な容量は8MB程度までとなります。容量を超える場合は「松本市ファイル交換システム」のファイルアップロード用リンクを送付いたしますので、ご連絡ください。

(4) 提出期間

令和3年7月14日（水）から令和3年8月6日（金）17時まで

(5) ヒアリングの実施

ア 提案内容等を確認するため、必要に応じ提案者からのヒアリングを実施する場合があります。その際にも積極的なご協力をお願いします。

イ ヒアリングの方法については、Web会議システムによる実施等、個別に調整を行います。

4 質疑等

(1) 質問方法

質問は「ながの電子申請サービス」により受け付けます。

URLは次のとおり

https://s-kantan.jp/city-matsumoto-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=13827

ア 質問は1フォームにつき5件とする。

イ 6件以上の質問がある場合は、複数回申請を行うこと。

(2) 質問期限

令和3年7月30日（金）17時まで

(3) 回答方法

質問者への回答は、電子メールにて行うものとします。

5 今後の進め方

(1) 応募のあった提案について研究し、今年度策定予定の「松本市DX戦略」に生かします。

- (2) 特に参考となる提案については、職員勉強会等を企画しつつ、事業化に向けて研究を進めます。

6 その他（留意事項等）

- (1) 複数提案も可としますが、その場合は提案書を分けて提出してください。
- (2) 提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とします。
- (3) 本募集は、提案者に対する将来の業務契約を保証するものではありません。
- (4) 事業者アイデアの情報・資料の返却はいたしません。
- (5) 提案にあたって、提案書（図や写真等のイメージを含む）については、「松本市DX戦略」の策定のほか、松本市の政策の用に供することをあらかじめ了承してください。
- (6) 行政に過度に依存しない、将来的な社会実装を見据えたアイデアをお待ちしています。
- (7) 提出期限以降も、ご提案等ございましたら、随時ご連絡ください。

7 添付資料

- (1) （別紙1）松本市第11次基本計画（案）
- (2) （様式1）松本市のデジタル化に向けた事業者アイデア提案書

【提出先及び問合せ窓口】

〒390-1242

長野県松本市大字和田4010-27

松本市 総合戦略局 DX推進本部

担当：岩崎、深澤

電話：0263-48-7000

Mail：jouhou@city.matsumoto.lg.jp